

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第109期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

【会社名】 エスビー食品株式会社

【英訳名】 S & B FOODS INC .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小形 博行

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋兜町18番6号

【電話番号】 (03) 3668-0551 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理サポートグループ担当兼財務管理室長 山崎 崇弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町18番6号

【電話番号】 (03) 3668-0551 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理サポートグループ担当兼財務管理室長 山崎 崇弘

【縦覧に供する場所】 エスビー食品株式会社 板橋スパイスセンター
(東京都板橋区宮本町38番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第108期 第3四半期 連結累計期間	第109期 第3四半期 連結累計期間	第108期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	89,410	91,358	114,255
経常利益 (百万円)	9,686	7,992	9,383
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	6,959	5,661	6,652
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,534	5,849	7,962
純資産額 (百万円)	54,708	60,364	55,137
総資産額 (百万円)	131,224	135,592	125,410
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	547.96	445.79	523.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.69	44.52	43.97

回次	第108期 第3四半期 連結会計期間	第109期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	211.25	164.99

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」といいます。）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けたワクチン接種等の対策が講じられているものの、新たな変異株の出現等による感染再拡大が懸念されるなど、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、昨年10月に緊急事態宣言が解除されたことで外食需要に持ち直しの動きが見られたほか、内食需要が引き続き高い水準で推移するなど、消費行動や市場構造に変化が生じており、先行きへの不安によるお客様の節約志向などと併せ、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況のなかで、当社グループは、企業理念・ビジョンのもと、2020年4月より開始いたしました第2次中期経営計画に基づき、「地の恵み スパイス&ハーブ」を核とした事業活動を推進するとともに、社会環境の変化やお客様のニーズの多様化への対応に全社一体となって取り組んでまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症の対策本部を中心に、感染予防・感染拡大防止に向け対策を徹底し、従業員の安全確保を最優先とした対応を進めますとともに、生産・物流の現場におきましては、衛生管理と感染リスクの対策を徹底の上、継続して製品の安定的な生産・供給に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、食料品事業において内食需要が引き続き高い水準で推移したことなどから、家庭用製品を中心にインスタント食品その他グループや、香辛調味料グループが伸びました。また、業務用製品にも回復がみられたことから、前年同期比19億48百万円増の913億58百万円（前年同期比2.2%増）となりました。利益面では、原材料価格の上昇などによる売上原価率の増加に加え、プロモーション活動や販売活動費用が増加いたしましたことから、営業利益は前年同期比18億76百万円減の79億14百万円（同19.2%減）、経常利益は前年同期比16億94百万円減の79億92百万円（同17.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比12億97百万円減の56億61百万円（同18.6%減）となりました。

セグメント別・製品区分別の経営成績は、以下の通りであります。

なお、各セグメントの売上高は、セグメント間内部売上高消去後の数値を記載しております。

ア．食料品事業

<スパイス&ハーブ>

洋風スパイスを中心に業務用香辛料が堅調に推移いたしました。

<即席>

「ゴールドンカレー」が伸びるとともに、「本挽きカレー」などのパウダールウ製品も順調に推移いたしました。

<香辛調味料>

お徳用タイプのチューブ製品が引き続き順調に推移するとともに、昨年8月発売の「にんにく背脂」も寄与いたしました。

<インスタント食品その他>

「ホテル・シェフ」シリーズなどのレトルト製品や、パスタソースでは「まぜるだけのスパゲッティソース」シリーズなどが順調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は、前年同期比21億27百万円増の812億31百万円（同2.7%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は前年同期比19億71百万円減の72億37百万円（同21.4%減）となりました。

イ．調理済食品

調理麺が減少いたしましたことから、売上高は、前年同期比1億78百万円減の101億27百万円（同1.7%減）となりました。セグメント利益（営業利益）は前年同期比93百万円増の6億44百万円（同17.0%増）となりました。

財政状態

資産は、前連結会計年度末と比較して101億82百万円増加し、1,355億92百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少13億4百万円などがあったものの、売上債権の増加116億71百万円などがあったことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して49億55百万円増加し、752億28百万円となりました。これは主に、未払法人税等の減少8億51百万円などがあったものの、借入金の増加61億20百万円などがあったことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して52億27百万円増加し、603億64百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加50億39百万円などがあったことによるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社が定めている財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、9億37百万円であります。なお、セグメント別の研究開発費の金額は、食料品事業8億32百万円、調理済食品1億5百万円であります。

また、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,200,000
計	35,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,954,234	13,954,234	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	13,954,234	13,954,234	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	13,954,234	-	1,744	-	5,343

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,254,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,676,500	126,765	-
単元未満株式	普通株式 23,634	-	-
発行済株式総数	13,954,234	-	-
総株主の議決権	-	126,765	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エスビー食品株式会社	東京都中央区日本橋兜町 18番6号	1,254,100	-	1,254,100	8.99
計	-	1,254,100	-	1,254,100	8.99

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、双研日栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,591	25,287
受取手形、売掛金及び契約資産	25,704	37,376
商品及び製品	9,786	8,324
仕掛品	2,541	2,566
原材料及び貯蔵品	6,482	7,346
その他	683	804
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	71,790	81,705
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	17,708	17,763
機械装置及び運搬具(純額)	10,505	10,974
土地	9,591	8,618
その他(純額)	3,092	2,819
有形固定資産合計	40,899	40,176
無形固定資産	854	742
投資その他の資産		
投資有価証券	7,344	7,482
退職給付に係る資産	32	71
その他	5,618	6,507
貸倒引当金	1,129	1,093
投資その他の資産合計	11,866	12,967
固定資産合計	53,619	53,886
資産合計	125,410	135,592

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,289	12,596
短期借入金	17,160	24,821
未払金	10,802	10,458
未払法人税等	1,770	919
賞与引当金	1,372	714
資産除去債務	1	-
その他	2,414	2,818
流動負債合計	45,810	52,329
固定負債		
長期借入金	16,752	15,212
退職給付に係る負債	5,935	6,008
資産除去債務	118	121
その他	1,656	1,557
固定負債合計	24,462	22,898
負債合計	70,273	75,228
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,744	1,744
資本剰余金	5,337	5,337
利益剰余金	47,776	52,816
自己株式	2,932	2,933
株主資本合計	51,925	56,965
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,575	2,686
土地再評価差額金	862	862
為替換算調整勘定	16	47
退職給付に係る調整累計額	243	196
その他の包括利益累計額合計	3,211	3,399
純資産合計	55,137	60,364
負債純資産合計	125,410	135,592

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	89,410	91,358
売上原価	63,017	65,896
売上総利益	26,392	25,461
販売費及び一般管理費	16,601	17,547
営業利益	9,790	7,914
営業外収益		
受取利息	9	13
受取配当金	200	218
不動産賃貸料	31	32
為替差益	-	35
その他	114	145
営業外収益合計	355	444
営業外費用		
支払利息	362	364
為替差損	54	-
その他	43	2
営業外費用合計	460	367
経常利益	9,686	7,992
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	172	-
受取補償金	134	-
受取保険金	39	13
補助金収入	10	30
その他	4	1
特別利益合計	361	44
特別損失		
固定資産売却損	-	55
固定資産除却損	205	21
製品回収関連費用	-	52
その他	21	18
特別損失合計	227	148
税金等調整前四半期純利益	9,820	7,888
法人税、住民税及び事業税	2,844	2,220
法人税等調整額	16	6
法人税等合計	2,861	2,227
四半期純利益	6,959	5,661
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,959	5,661

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	6,959	5,661
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	563	110
為替換算調整勘定	36	31
退職給付に係る調整額	47	46
その他の包括利益合計	575	188
四半期包括利益	7,534	5,849
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,534	5,849
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」といいます。)等を第1四半期連結会計期間の期首より適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	3,377百万円	3,413百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	279	22	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	279	22	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月21日 取締役会	普通株式	304	24	2021年3月31日	2021年6月11日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	317	25	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	食料品事業	調理済食品	計		
売上高					
一時点で移転される財	79,103	10,306	89,410	-	89,410
一定の期間にわたり移 転される財	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じ る収益	79,103	10,306	89,410	-	89,410
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	79,103	10,306	89,410	-	89,410
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	79,103	10,306	89,410	-	89,410
セグメント利益	9,208	550	9,759	31	9,790

(注)1. セグメント利益の調整額31百万円は、セグメント間取引消去31百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	食料品事業	調理済食品	計		
売上高					
一時点で移転される財	81,231	10,127	91,358	-	91,358
一定の期間にわたり移 転される財	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じ る収益	81,231	10,127	91,358	-	91,358
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	81,231	10,127	91,358	-	91,358
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	81,231	10,127	91,358	-	91,358
セグメント利益	7,237	644	7,882	31	7,914

(注)1. セグメント利益の調整額31百万円は、セグメント間取引消去31百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	547円96銭	445円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	6,959	5,661
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	6,959	5,661
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,700	12,700

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

- 1) 中間配当金の総額 317,503,675円
- 2) 1株当たりの金額 25円
- 3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年12月1日

(注) 2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

アスビー食品株式会社

取締役会 御中

双研日栄監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 國井 隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 敦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアスビー食品株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アスビー食品株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。